

## 女性の健康コラム

## 適切な性教育の必要性について

皆さん、こんにちは。突然ですが、昨年6月に富士市で高校生の男女がお風呂場で産んだ赤ちゃんを遺棄して逮捕された事件があったのを覚えていらっしゃいますか？彼らは普通の高校生でした。特に目立った非行があったわけでもりません。そんな彼らは、妊娠していた事に気付いていたけれども誰にも相談できず、周りの家族や学校も気づかずに、成熟児をお風呂場で出産したのです。

私が、その高校生の女の子だったら、もしくは自分の子供がそうなったら。日本では、年間2万件以上の10代の人工妊娠中絶が行われていますので、ひとつではありません。もしかしたら、自分の周りでもいつでも起こりうる事なのです。

計画していない妊娠。これは、児童虐待の最大のリスク因子（心中以外の虐待死44人に対して計画していない妊娠関連は、24人）です。中絶できない週数に妊娠がわかって、出産せざるを得なかったけれど、どうしても育てることができない。しかし、そのような環境の中でも



実親が子どもを安心して託せる制度が整ってきました。それは、『特別養子縁組』です。厚生労働省のホームページによると『特別養子縁組』とは、子どもの福祉の増進を図るために、養親が養子となるお子さんの実親（生みの親）との法的な親子関係を解消し、実の子と同じ親子関係を結ぶ制度です。成立の要件は、養子となるお子さんの実父母の同意がなければいけないのと、養親となるには配偶者がいる方（夫婦）でなければならない、年齢が25歳以上でなければならないなど、色々と要件があります。

もし、この制度を富士市の高校生が知っていたら、いや、その前に適切な性教育を受けていて、計画していない妊娠をせずに済んでいれば。

少しでも悲しい妊娠を減らすために、私のできることを少しずつして行きたいと思っています。読んでいただき、ありがとうございました。

